

〔12番 高原邦子 登壇〕

○12番（高原邦子）

発言のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

今回、私は大きく3つのことを取り上げたいと思います。初めにふるさと納税制度を市民によく理解してもらえませんかというタイトルでお伺いいたします。

市内のあちこちで言われたことがあります。ネコリパブリックへのふるさと納税利用に対して「猫だけ保護するのか、なんで犬はないの。」と、犬好きの方から。「動物より困っている所に予算をつけてよ。」その他、この猫に関することに対して、いろいろなことを聞いてまいりました。このことはふるさと納税の寄附行為というものが理解されていない証だと思いました。

ふるさと納税に対しては導入前も賛否両論がありました。税というものを控除して、よその地域にというか、いろいろなことが言われたのを、皆さんも思い出されると思います。

また、この施行後は、加熱する返礼品合戦に対しての問題がありまして、30%以内というお触れが出たのも、このふるさと納税制度の中でありましたね。こういった試行錯誤を経て、今現在があります。この人口減少の飛騨市にとりましては、ふるさと納税は低迷する地域経済活性化に大いに寄与しています。返礼品の業者さんたち、作られている業者さんたちを助けているということですね。その現実、私はしっかりと見なければいけないのではないかなと思っています。だからこそ、ふるさと納税という内容について、市民の協力や共感はとても大切であると思います。誤解されたままではいけないと思うんです。寄附行為なのに税という言葉が使われていて、それなら普通に徴収される税感覚になってしまい、ほかの予算と同様に、その使い道に対して、市民がプライオリティを言うのはうなずけるものであります。そういったことに思い至ると、ふるさと納税制度を市民の皆さんにしっかり理解してもらえれば、疑問、問題解決の一助になるのではないかと思います。市長の行政報告にも、来年度のふるさと納税の利用方策についても言及されておりましたが、寄附された方々の思いと、飛騨市民が納得できる使い道を示していくことは、とても大切なことであると思います。同様な問題がマイナンバーカード制度についても誤解されている面があると思います。金融機関のひもづけに伴う誤解とか、健康保険証に医療機関が今、対応できていないところもありまして、過渡期であります。そういったことも、やっぱり説明していくべきではないかなと思います。そのことを踏まえて、私はお伺いいたします。1つ目、猫の話は市の方々もご承知していると思いますけど、対処はどのように。また、今後の誤解への対策はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

2つ目、市内の医療機関のマイナンバーカード対応状況を把握されていらっしゃるでしょうか。そこでの問題点に対しては、対応していける体制を取っているのか。

3番目、このいろいろな施策や方針に対して、異なる意見はあってもいい。しかし、基礎的なものがきちんと理解されないで議論するのであれば、いつまでたっても平行線。そもそもその議論の土俵にすら上がりません。説明責任の大切さをどのように考えて市政を運営されるのかをお伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

△市長（都竹淳也）

説明責任というようなことにつきまして、るるご質問がございました。私からは3点目の、市政運営全般の説明責任というようなことについてお答え申し上げたいと思います。

市政を進めていく際に取り組んでいることをいかに的確に市民に伝えるかということは、私自身も最大の関心事と言っても過言ではないというところがございます。

施策によって伝え方というのは異なりまして、個別に周知をするというものもあります。また、市の広報を使って広く周知をするというものもございますし、新聞とかテレビとかのメディアを通じて報道してもらうという形で伝わるというものもございます。内容によってそれを使い分けていくということが必要でありまして、それによつて的確に伝わるかどうかというのが変わってくると、基本的にはこのように考えています。

ただ、広報されて市民に届いたとしても、市の思いと市民の受け止めの認識がずれることがあります。議員のご質問はまさしくその点を指摘されたものではないかというふうに思いますけれども。考えてみますと、そうした案件には共通点があるのではないかと思います。それは、ほかの自治体で前例がないとか、あるいは世の中の今までの常識では捉えにくいという新たな施策は、そうしたことが起こりがちだと、このように考えています。

例えば、ご質問にございましたふるさと納税を活用した保護猫活動の支援というのは、まさしくそれでございます。ふるさと納税を活用したクラウドファンディングによる市民活動の支援ということは、他の自治体でも一般的に行われているんですが、今回、飛騨市が取り組んでおりますように、ふるさと納税とか、企業版ふるさと納税の仕組みを開放して、自分たちの努力で寄附を集めていただいて、集まった寄附は全額交付するというような、ある種の目的財源を作るというような取り組みは、全国でもまだまだ数が少ないという状況でございます。

さらに、それをソーシャルビジネスという企業活動として、つまり企業活動のベースですからその後は料金を取って運営していくことになるわけでありまして、そうすると市から一定の寄附を集めて事業を開始する。その後に今度はまた料金を取るということに対してそれはどうなのかという議論が出てしまったりする。それは、一般的な今までの行政の常識、世の中の常識では想像ができないものですから、どうしてもその認識にずれ違いが起きるということではないかと思ひます。

それから、先ほども葛谷議員の質問の中でも出てまいりました私立大学のC o - I n n o v a t i o n大学、C o I Uの支援も同じでございます。これもよく市民の皆さんから「都竹さんあんたえらいことを始めなつたな。」というようなことを言われることがあつて、「いや市がやっているわけではないんです。」という説明を、つい数か月前も家を訪ねてきた近所のおばちゃんにしたということがあつたんですが、これを辿ってみますと、大学というものは行政がつくるものなんだと、逆に行政がコミットしなければできないものなんだという思い込みがあつて、まして飛騨地域のような過疎地で大学ができるということは、当然市が関わっているのだろうという思い込みがあつて、それが純粋な民設民営なのにも関わらず、市が関わつて設立に至っているような誤解が生じているということではないかと思ひます。

加えて、こうした事業規模が大きかったり、メディアに大きく取り上げられるものは誤解が誘発されやすいというふうに考えておりまして、そうした大きなものほど気をつけなければいけな

いということになってまいります。

加えて、市内で実際に散見されるわけですが、一定の影響のある方が事実や事業内容を確認しないまま、独自の文書とか、うわさ話をことさらに言って歩いて、そして誤解を助長するような思い込み情報を発信するというのが現実には市内でございます。ゆゆしきことだというふうに思っております。そうしたことを助長するような動きもあるわけですから、やはり、きちんと説明していかなければいけないということは言うまでもないことであります。

こうしたものについても、当然市ではルールを踏まえて議論を重ねて事業化しているわけですから、当然、堂々と説明していけるというものばかりなわけでありますけど。

ただ、それを端的に説明する。1人に対してものすごい時間をかけてではなくて、端的に説明するというのは本当に至難の技だということも痛感しています。

ただ、これまでの経験から申し上げますと、これを端的にやるにはどうすればいいかというと、誤解されそうなポイントをことさらに強く、かつ、それこそ端的に発信するしかないのではないかなというふうに最近思い至っています。

例えば、ふるさと納税の話。議員からも今お触れになったわけですが、ふるさと納税は寄附金であって税金ではないということをまずしっかり言う。

それから、今回の保護猫活動のようなソーシャルビジネス創出支援事業であれば、その目的のために集められたお金なんですと。ですからそのまま交付するんですということを、やっぱりそこを端的に申し上げます。そしてC o I Uであれば、民設民営であって市は財政的な面も含めて運営には関与していないということを申し上げます。そうしたワンフレーズで言えるようなメッセージをしっかり伝えていくということしかないのではないかなというふうに思います。

それから、この際あえて申し上げたいんですが、本来こうした点を深く議論するのが、この議会の場であるわけでありますけども、率直な思いとして、一般質問とか委員会でかなり丁寧に一生懸命説明はしているんですが、市民の皆さんには伝わらないものなんだということを本当に最近とみに感じます。その点においては、ぜひお願いでありますけども、議員の皆様方におかれましても、ここでの議論をそれぞれの議員活動の中で市民の皆さんにお伝えいただけると大変ありがたいというふうに思う次第でございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からは、1点目のふるさと納税制度にかかる市民の誤解への対処と、今後の対策についてお答えいたします。ふるさと納税については、議員ご指摘のとおり、全国的に返礼品競争が激化し、これまでにいくつかの自治体の取り組みが問題視され、ニュース等で報道されたこともありますが、飛騨市では従来より、ふるさと納税を単なる返礼品競争によって寄附を集めるということではなく、制度本来の趣旨である飛騨市の取り組みに共感して飛騨市を応援したいという気持ちで寄附をしていただけるよう、寄附の使途、メニューをより明確に示し、その活用実績も広く公開することで、日本一ふるさと納税をしてよかったと思っていただける自治体を目指すことを宣

言し、ふるさと納税事業に取り組んでおります。

しかしながら、議員もおっしゃるように寄附金なのに税という言葉が使われていることから、税金と勘違いされやすく、こういった誤解から、議員ご指摘のふるさと納税を活用したソーシャルビジネス支援事業についても、一部の方から、飛騨市の税金を使って市外の事業者に多くの補助金を出しているのではないかというご指摘を受けたこともございました。

この点については、先の9月議会の葛谷議員の一般質問で一部ご答弁させていただきましたが、市民の皆様への周知が不足していたことを反省し、ふるさと納税活用ソーシャルビジネス支援事業にかかる制度内容をお伝えするチラシを作成し、9月の区長回覧にて市民の皆様にお知らせしたところでございます。

回覧して以降は、特に私どもには同様のご指摘やご質問はいただいております。今後も引き続き機会を捉えて丁寧な説明を行なっていきたいと考えております。

また、併せまして、ソーシャルビジネス支援事業を活用し、実施している事業については、事業実施者との共有会議を適宜開催して進捗状況を確認し、その取り組み過程を市の広報紙やホームページなどを通じて広く報告していく予定でございますのでよろしくお願いいたします。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

2点目、市内医療機関のマイナンバーカードによるオンライン資格確認の導入状況ですが、市直営施設では、週一日診療の診療所を除き対応済みです。民間医療機関の対応状況は、医院25%、歯科43%、薬局54%となっています。医院に関しては、全国平均が31.2%で、当市は若干下回っており、十分な準備ができているとは言えない状況です。

マイナンバーカードによるオンライン資格確認導入のメリットは、返戻レセプトの削減、患者の過去の薬剤情報や特定健診情報の共有による適切な診療、さらには総合的な診断が受けられるという点がある一方、デメリットとして、医療機関側には一定の費用負担や導入の手間がかかる。顔認証などシステムに慣れていない患者へのサポート等に課題があるものと認識しております。

これまで特段、民間医療機関に対して市からマイナンバーカード対応への働きかけなどは行っておりませんでした。令和5年4月には原則導入義務化ということもあり、市内医療機関に対応していただけるよう国の助成等があることも含め普及啓発に努めてまいります。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○12番（高原邦子）

どうもありがとうございました。やっぱり市長は内容によって説明とか使い分けということ、それはそのとおりなんですけど、私はやっぱり誤解されたままではいけない、そう思う人はそう思っている。なんて思っておくと、ことわざで、嘘も百回言えば真実になるとかということがあって、頭の中がそのようなふうになってしまうとだめだなと思っているんです。

それで、ふるさと納税に対して、私はいろいろな飛騨市以外の県も遠くの人からいろいろな人に、とある具体例挙げると、ちょっと問題がありますけど、あるところが本当に飛騨市は一生懸

命頑張っていて、なかなかまれな例であるので、何とかそれは維持できてくように協力して欲しいかと言って、よその方々にふるさと納税を私はお頼みしているんですよ。

だから、例えば、東京大学のそういった研究のほうにとか、いろいろ項目があって、そこにふるさと納税をされる方もいれば、別に否定はしませんよと言ってされる方もいると。私が大切に思って欲しいのは、やっぱり、昨日ですか、ふるさと納税が過去最高になったとかとテレビでも言っていましたけど、その返礼品が油とか、そういった身近なものになってきたとかと何かテレビも言っていましたけど、返礼品というものもそうなんですけれど、先ほど森田部長が言われたように、飛騨市はこういうことを取り組んでいることに協力をお願いしてくださいという、そういった気持ちを、やっぱり出していくということが大切なんです。

でも、実のところ言うと、返礼品をいろいろ作っていらっしゃる市内の業者さんにとっては、経済的にとてもありがたい。新型コロナウイルス感染症で観光客が来なくても、それにちゃんと合うところで売れたりとかすることがあるので、これは事実としてもっていかなければならない。だから、私がなぜ市民にみんな分かってもらいたいかと言ったら、市民の皆さんもそれぞれ県外とかいろいろなところに知人がいっぱいいらっしゃるんです。その方々にも頼んで飛騨市いいところなので、頼むからここを、とかというのに必要なものですから、飛騨市民は、このふるさと納税の仕組みを理解して、大いに盛り立てていったらどうかなと思っているんです。チラシでと言いましたが、チラシを読んでいない方、9月に出されたと。私、つい昨日もそうですけど、ここ最近、毎日のように必ず猫の話。古川でも、昨日は神岡でも、やっぱり聞いてきました。やっぱりそこをどうやって、やっていくかということなんです。だから、いろいろなところで職員さんたちが会ったりするときに、ちょっとあの話でこういうものだよということも言える。それで、ワンフレーズだけでしたか、それでパッパと言える感じでやっていくしかないのではないかなと。紙に書いて出したらそれでいい、それを読む人ばかりではないし、あとLINEとか、そういったのに出しても全部読む人ばかりでもないし、そうすると、やっぱり職員さんも課を越えてやっていかないといけないのではないかなと思うんですけど、そこをもうちょっと知恵を出してやれないかなと私は聞いているんですけど、森田部長いかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

おっしゃられるように、私ども市外の方々については、今の飛騨市の取り組みのことについて、結構大きくPRをさせていただいております。本当にリピーターの方もいらっしゃるものですから、そういった方々には、こういった使い道で活用させていただいておりますということも、お手紙でお知らせをしたりといった取り組みをしております。

議員がおっしゃるように、市内の方々、市民の方々に取り組みの内容というか、誤解されないようなことを短いフレーズで言っていくというのも有効かなというふうに考えています。やっぱり一度だけではなくて、何回と繰り返しということも必要だというふうに考えていますので、今はいろいろな広報の仕方がございます。そういったところを組み合わせながら、市民の方々にもご理解をいただくようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○12番（高原邦子）

マイナンバーカードのことで、保検証の代わりにするとかと今、言っていますよね。

それで、あるところに行ったら、マイナンバーカードでやると、普通の紙でやるより1円高くなりますよなんていう医療機関があって、歯医者さんだったかな。値段がマイナンバーカードでやると高くなりますよなんて言うところもあったので、やっぱりもう少し我々も勉強しなければいけないと思うんですけど。

ただ、藤井部長が25%と言ったら4分の1ですよ。これは導入するのにやっぱりすごい費用がかかるんですか。それで、国も手助けすると言っているんですけど、そういったことも、医院、クリニックが4分の1で、歯科医が43%。そういったところに対してアプローチをかけていますか。まだ4月までだとか、10月までとかとそういうふうで、のんびりしていませんか。その辺、今は何をされていますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今ほどお答えさせていただきましたように、これまで民間医療機関に対しては、市からお話をさせていただいておりません。働きかけはしておりません。

したがいまして、来年の4月から運用がされるということでございますので、先ほど若干申し上げましたが、数字的に申しますと、国の支援につきましては、病院で1台導入の場合、事業費の420万2,000円を上限にその2分の1。診療所は補助基準とする事業費、42万9,000円を上限に実費補助ということになっておりますので、このあたりも周知しながら働きかけということをしていきたいなということと思いますし、今ほど申し上げた診療所につきましては、例えば、河合・宮川の診療所がございますけども、そちらのほうに導入済みでございますが、今ほど申し上げました、42万9,000円の中で収まっておりますので、100%の補助でいけておりますので、通常の診療所であれば、そういった形でできようかと思っております。

それから、スケジュールにつきましては、今月末までに顔認証付きのカードリーダーを申し込んでいただければ、何とか3月末までには運用準備ができて、来年4月の運用を迎えることができるというようなことで聞いておりますので、早速、医療機関のほうにも働きかけをしていきたいと思っています。

○12番（高原邦子）

よろしく願いいたします。いろいろと制度が変わっていくんですけど、使うようになったら便利になるというところもいいところ。デメリットもあるかもしれませんが、やっぱりこういう時代というか、流れというか、ついて行かなければいけないのかなというふうな思いでやっていますし、マイナンバーカードの作成に対しても、本当に日曜日返上でいろいろされているという努力も知っていますので、スムーズに保検証が使えるように導いてもらいたいと思います。

それで、先ほど市長も言われたんですけど、基礎のことが、話合いの土壌にならないということがありますが、今度、いろいろなことを書かれる方、配布物をする方が、東京大学とか東北大学の援助のことに関しても、また、ふるさと納税でするのはいかがとか、そんなことを言っているんですね。ですから、どうにかやっぱりそういった特定できる方がそう言っているのなら、説明に行ってみるというのも大事なかなと思うんですよ。言論の自由だけれど、あまりにも違った

ことを言われていて、そのままにしておくということは、私は黙認しているのと同じだと思うので、何も喧嘩しろとかそういうことではなくて、こういうふうに書かれているけど実はこんなですよ。どうかその辺はというような感じで、できるだけ誤解が広がらないようにするのも1つかなと思うんですけど、市長、その辺はいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

本当に限られた方たちなんですけど、正直申しますと、今まで無視してきたということなんですよ。説明してみたところで、多分、変わらないだろうということもありましたし、影響力の範囲を考えると、さほどの労力をかける必要もということもありましたもので、ただ、お一人だけではなくて複数人そうした方もいらっしゃるんで、嘘も百回言えば本当になると、先ほど議員もおっしゃいましたけども、そういうこともあるのでちょっとまた個々の事案に応じながら直接説明したりとかいうことも考えていきたいと思います。

○12番（高原邦子）

それでは、次の問題のほうに行きたいと思います。電力料金の値上げによる市内の各産業への影響の分析はどのようなものかということで、お伺いしたいと思います。

電力料金の値上げに不安を持っている旨の話をいろいろなところで聞きました。先月の7日の臨時会でも、指定管理施設の電力料金等の補助が認められました。指定管理施設も苦勞されている点は、本当に理解するものでありますけれども、一般の民間企業や小売店や商店も死活問題になってきております。多くのものが物価高になってきて、家庭を持っている主婦も本当に物が高くなったなと思って、やっぱりできるだけ節約、食費を節約とかという志向が、私はスーパーとかそういうところを見ても見受けられるので、そういうふうになってきたなあと感じています。スーパーとかそういったところもそうなんですけど、冷蔵してお客さんに物を売ったりする、そういったお店もありますよね。そういったところで、私は聞いてきたんですけど、普段の利益だけで電気代の高さを賄いきれないんだと。考えていくと、1日儲けて、うーんと思っているのに、それプラス電気代がかかってくると、もうやっていけないほうがいいかな。閉めたほうがいいかななんていう話を聞いてきました。

それで、とあるところは、そこはちょっと大きいところだったんですけど、毎月、100万円ぐらい電気代かかっているんですね。それが、来年から150万円になると言われたそうです。そうすると1か月に50万円上がったと言ったら、1日1万5,000円ずつ今まで余分に利益を出さないとイーブンにならないわけですよ。電気代だけでも。「これはもう本当に。」というふうに言っているんじゃないですか。

それで、昨日、歩いたところで、それは神岡なんですけど、昨日は神岡で、北陸電力なんですけど、四十何%上がるけどこれはどうしたらいいかなと言うので、お店さんだったもので、「そしや、お客さんが来ていないときは、ちょっとこの辺を消しておくか。」とかと言って、昨日、私もやってきたんですよ。「本当に四十何%なんて、高原さん考えられる。」という。そしたら、家に帰ってニュースを見たらやっていました。やっぱり電力会社何社かで出していますね。皆さん、40%ですよ。2%、3%でも「うーん。」と言っているときを経験しているのに、その辺の

ことで、そんな話をいろいろと聞いてきて、国会を聞いていると、国の電力料金に対する高騰に対して対策を打つようなことも岸田さんやらが言っていたんですけど、それがどうなっているのかということはちょっと分からないし、また下りてくるのに時間かかるということですから、いやあ、安心できるものがないので、私は、今回お伺いしようかなと思っています。というのは、市長は本当に新型コロナウイルス感染症のときでも前もって前もっていろいろな施策をやってくださっているので、ここもまたちょっとアンテナを張ってやってもらいたいという気持ちがあります。市は市内事業者の方々の実態を把握していらっしゃるのか。相談はないのか。国の動向を注視していくことも理解できますけど、果たして安心して事業ができる方策は、私自身歩いて、昨日もそうでしたが、市にこうやって質問するのに「いい案がないな。」と思っているのが実情です。皆さん、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

そして、個人の家庭でも冬場に向かって電気代やトイレ代の節約が努力されています。企業や事業所でも、できるだけ節電をしているということを私聞いてきました。今議会には市有施設の光熱費等に4,600万円が上程されております。必要なものであることは認識していますが、では、民間が行っているような節約、節電はどのようにしているのか。市も率先して、共有施設とか指定管理施設に、そういった節電とか、そういったもの。「お金を補助するから安心よ。」ではなくて、安心できないのが普通の民間だということを考えたら、公が率先して、やっぱり取り組むべきなのではないかなと思いますし、国は何日か前に冬の節電要請をされていますね。その辺も飛騨市はどのように捉えて向かっていかれるのか、その辺をお伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは1点目の市内事業者の実態把握と安心して事業ができる方策についてお答えいたします。市ではコロナ・物価高騰総合対策本部会議を毎月2回開催しており、それに合わせまして、市内の状況を把握するため定点観測として関係事業者への聞き取りを行っております。

最近の聞き取りによりますと、金融機関の聞き取りでは、現時点では原油高要因の融資申し込みはほぼ見られていないものの、市内事業者からは、電気料金の値上げだけでなく、燃料や原材料などを含む物価高、新型コロナウイルス感染症による消費マインドの落ち込み、設備の老朽化など現在の不安要因となっているとのお声をいただいております。

この聞き取り結果を踏まえ、当市は様々な経済対策を打ち出してきたところです。燃料や電気料金を含む物価高に対しましては、中小製造業設備投資促進事業補助金及び省エネ対策設備導入事業補助金を設けまして、事業所の設備投資に対する支援を業種や従業員の雇用状況等の条件によって、補助率2分の1から3分の2、限度額30万円から150万円の支援により、物価高で苦しむ事業者の負担軽減を図っております。当制度は11月現在で両制度合わせて約20社の事業者が利用されております。

また、小売や飲食店につきましては、光熱費の高騰に加えまして、まだまだ新型コロナウイルス感染症の影響による需要の落ち込みが見られることから、地域電子通貨を使ったまるごと大売り出しを12月9日から11日の3日間開催し、その後、外食応援のキャンペーンを12月12日から1

月末まで開催。それと連動しましてタクシー事業者へは旧町村間の利用についてクーポン助成の実施をいたします。

観光事業者には飛騨漬けキャンペーンやGO・TO・SKIなどの誘客対策等を行うことによって、消費喚起による事業者支援をさらに強化してまいりたいと思っております。

資金繰りに関しましては、原油高による新規融資はないものの、従来の小口融資のほかに県融資の返済ゆったり資金に保証料補助と利子補給を行いまして、借り換えによる経営安定の支援を行っております。

電力料金の値上げそのものにつきましては、国際情勢による火力発電の燃料の高騰や原子力発電所の稼働停止などに端を発するものであり、飛騨市のような地方自治体レベルで直接対応していくことは難しいものではありますけれども、それに適応していくための支援策については、今後も市内事業者の実態を常時把握しつつ、臨機応変かつ迅速に打ち出してまいりたいと考えております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、私からは、②市有施設指定管理施設における節電の取り組みについてお答えさせていただきます。

現在の電気料金や燃料の高騰の状況については、消費者側での節約では解消できない程度に拡大しています。東日本大震災以降において節電という意識はかなり広範に定着しており、既に照明の間引きや不要時の消灯、空調温度の設定を最小限にするなどの対応についてはどの施設においてもかなりの程度実施されていると考えております。

これ以上の光熱水費や燃料費の削減を考えた場合、施設の休館や休止により稼働を減らすことや、執務室の全面消灯なども考えられるところではありますが、これらは住民サービスの低下に直結することとなりますので慎重な判断が必要となります。

その中での消費電力削減対策としては、例えば、照明のLED化などは、低炭素社会を目指す上からも必要なことと考えており、庁舎等についても順次計画をしてまいりたいと考えております。

一方、今冬においては、全国的な電力需要ひっ迫が予想されており、最悪の場合は電力需給のアンバランスにより2018年に北海道で発生したブラックアウト、大規模停電が全国規模で発生するおそれもあります。これを防止するため、政府では全国的に電気事業者と連携した節電プログラムを展開し、その参加者には参加特典として助成金を出すなどしているところでございます。市でも節電プログラムに参加したいと考えており、指定管理者へも情報提供を行ったところです。

このプログラムは、単に節電を行うものではなく、最大電力需要時間帯のピーク、通常は平日の午後3時前後がこれにあたりますが、その時間帯の施設稼働を休止させるなどにより電力需給バランス調整を行うことが想定されているところに特徴があります。

市有施設、指定管理施設ともに電力使用量そのものの削減については、かなりの程度徹底され

ていると考えられるため、こうした使用時間帯の調整等により協力を行うなど、異なる視点での節電に対する意識啓発の取り組みをしていきたいと考えております。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○12番（高原邦子）

新型コロナウイルス感染症のときもいろいろな対策を商工観光のほうは一生懸命やってくださっているのは知っているんですけど、例えば、全てをなかなか見ることはできないけど、理解してもらいたいというのが、例えば、ガス屋さんとか、そういった燃料屋さん。お店屋さんは、新型コロナウイルス感染症で閉鎖になったら補助とかが来ましたよね。

ところが、お客さんが来なくて、お店が閉鎖されている間、ガス屋さんとかそういったところは売り上げが下がりますよね。でも、それに対する手当というのではないわけです。

それで、同じようにコロナ禍で、本当に苦しんでいる業種さん。日の目の当たらないそういった業種もあるということを中心に置いて、またいろいろな施策をしてもらいたいなと思っています。

それと、今度、市有施設のところはできるだけやっているし、節電だけでは乗り切れないと。ただ、公民館とかといったところ、おトイレ、いっぱい人が来るときは、しておいてもいいけど、前もお話したとおり、真夏の暑いときにトイレの電気をつけっ放しで、あっちっちの便座にしておくとか、はっきり言って、チェックが足らないところもあるんですね。ですから、やっぱり今は冬だから凍らせてもいいけないし、いろいろなところでチェックする観点があると思うので大変だと思いますけど、よろしく願いしたいなと思います。

電力とかこういったもの、飛騨市なんかこういった自治体で補えないというようなことを畑上部長は言いました。そのとおりだと思うんですよね。でも、先ほど言ったみたいに、本当にこの二、三年間、何ら影響があるのにもかかわらず、光が当たっていないといったところもあるということだけは心に置いて、また、いろいろな相談事には乗って差し上げていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、3番目に移りたいと思います。新型コロナウイルス感染症に対する対応についてということです。今、新型コロナウイルス感染症に関しては、2類から5類にも検討されると思っていますけれども、致死率というか、そういったことが低いのか、症状が軽いとか、症状が出ないとか、そういったことで、インフルエンザと同じというふうに考えてもいいのではないかとということで検討されているようですが、飛騨市も昨日も出ましたけど、陽性者が多く出ました。

しかし、飛騨市内は新型コロナウイルス感染症の陽性者が出ても、どなたかと分かっている、誹謗中傷とか、そういったいやらしいことを言うことはなかったもので、それはよかったなと私は思っています。本当に先ほども言いましたが、いろいろな経済対策を含めて、施策も早め早めにしてもらって、よその地域からは本当に飛騨市は速いからいいねと言われているので、その点は、私は本当に十分評価しております。これもまた市民から寄せられた切実な話なので、それを基にお聞きしますが、その陽性になった方の中に独居老人の方がいらしたそうです。それを知らずに近所の方が、やっぱりということで接触してしまいますよね。そしたらそれがうつって、家族全員、それで子供にもうつり、学校にも行きというふうに広がったり、あともう1つは、ちょっと認知症が入られている方というののもあって、やっぱり近所の人たちも気にはかけていたん

ですが、そういった情報とかが分からず、その方々もうつつってしまったと。そこで言われたのが、「みんなで協力してくれ。情報を町内会長やら、本当の隣さんでもいいから教えてくれ。」と。なので、「買い物も手伝ってやりたい、食事も持って行って、接触しなくても渡してやりたいけれど、どうにかならんかなと。」私は言われました。

それで、そのことを基にして、私も言いましたけど、市にも具体的な情報が入って来ないということは承知しています。ですから、私も市も分からないんですよと言って、だから、どこのどなたかということが分からないのでと、私も言ったんです。そしたら、そんなのおかしいというような感じのことを言われたので、私も振り返って、今ここで聞くことにしているんですけど、やっぱり、先ほど市長は障がい者のことで、厚生労働省にいろいろと言われたと言っていますよね。これはもしかして関連機関とか、上層とか、そういう情報を知っているところが、市に教えてくれないんだったら教えてくださいよというようなことを、身近な自治体にその情報を教えてくれよということを嘆願できないものなのか。私はするべきだと思うんですね。一番身近な自治体は何も知らずしてと思うものですから、それを市民から聞いて、おかしくないかと言われて、私は今回聞きます。

もう1つは、二、三年前までは当たり前前にできたことが、できなくなった日がずっと続いていますけども、私、今後こういうことはまたあるのではないかと。今はもう致死率とか、とても低いから、中国でも緩めるとかと言っていますが、もっともっと感染力の強いものが出てきたとき、どうやって対策を練るのですか。上から何にも言ってこないから、市は何も知りません。そして、先ほど言ったように独居老人のおじいちゃんだから心配だと見に行った人に強力な病気がうつってしまって、それが大変な致死率も高い病気だったらどうするんだろうか。こういった危機というものに対して、やっぱり考えていくのがいいのではないかなと思いました。今回、市も知らないことがいっぱいあるし、いろいろなところが初めてのことで問題点とかいろいろあると思うんですが、いろいろと市も経験で、これは問題だなとか、これはこうしたほうがいいのか反省点とかいろいろあったと思うんですよ。それで気が付いた点もあったと思うんですよ。それをこれからどう生かしていこうと、今、総括とされていますか。この二、三年のことで、その辺をお伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔危機管理監 高見友康 登壇〕

□危機管理監（高見友康）

それでは、感染情報の把握についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染に関する届け出につきましては、医療機関の負担を軽減する目的で、9月26日より全国一律で全数届出が見直され、対象が限定されております。このため、具体的な情報が得られず、市内の感染状況、動向の把握等が難しくなっております。

議員ご指摘のとおり、市としても感染症対策推進のため、具体的情報取得の必要性を強く認識しております。このため、コロナ禍の早い時期から、担当部局である県感染症対策推進課、飛騨保健所に情報提供要請を続けておりますが、県の担当部局自体も具体的な情報を取得しておらず、その対応もされてこなかったため、情報収集の手段自体がないのが実情です。

このため、市では、これまで市内小中学校、保育園、医療介護施設等の感染情報を独自に収集するとともに、飛騨市民病院発熱外来での陽性者への聞き取り状況を毎日共有し、大まかな感染状況、動向の把握に努めてきたところです。検査キット確保、ワクチン接種推進、換気徹底広報、2市1村長メッセージ等の施策もこうした分析に基づいて取り組みを進めているものです。

さらに、11月29日に開催された県コロナ対策本部会議においては、高山市長、飛騨市長、白川村長の協議を踏まえ、県教育委員会に対し、県立高校等の感染状況についても情報提供をいただくよう要請しており、県教育長から前向きなお答えをいただいております。今後も様々な情報を収集分析し、各種感染症防止施策を推進するとともに、市民の皆様にも各種媒体による広報を通じてお知らせしてまいります。

〔危機管理監 高見友康 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

私からは、2点目、今回の経験を踏まえた今後の備えについてお答えをいたします。当市においては、国や県の上位計画に準じた飛騨市新型インフルエンザ対策行動計画及び対応マニュアルが平成21年に策定されており、その中で、分かりやすい情報提供や正しい知識普及、関係部局の連携や情報連絡体制整備、初期封じ込め対策や相談窓口設置等について具体的に記されています。

しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症については、これらの想定をはるかに上回るものであり、逐次、状況に応じた必要な対策が施されてきたことは、皆様ご認識のことと思います。今回の過程で得た気付きについて代表的なものをいくつか例を挙げますと、まず災害時の避難所のことがあります。密を避け、換気に配慮した設営、感染者用の避難所の準備等に取り組みました。

また、感染拡大初期において、施設の消毒用のアルコールが不足する事態に直面しましたが、その際に市内企業から大量の業務用アルコールなどを提供いただき有効に活用させていただきました。このことから、普段気が付かない部分での地元企業等との協力体制構築の重要性を学びました。

また、市民病院の巡回診療としてのまちなか検査センター開設や、処方箋なしで抗原検査キットを薬局で購入可能とする特例に着目した検査キット購入助成制度の創設、検査キットによる自己検査で陽性判明した場合の県健康フォローアップセンターへの登録などは、国や県においては当初難しいとされておりましたが、決して諦めず、どうすればできるのかという視点で粘り強く方法を考える中で実現に至ったもので、国や県に従うだけでなく、独自に対策を打つという考えを持つことの重要性を改めて認識しました。

現在、新型コロナウイルス感染症はいまだ終わりが見えない状況ですが、今回の経験を踏まえて今後、感染症に対する行動計画や対策マニュアルも国レベルで見直しが見られるものと思います。

しかし、その後に再び未知の感染症がまん延し、既定の計画等での対応が困難な事態が発生した場合には、その都度、市が現場の状況を可能な限り把握しつつ、必要な対策を独自に検討し、

関係機関等と連携しながら速やかに実行に移していくことに尽きるのではないかと考えています。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○12番（高原邦子）

ありがとうございました。本当に市に情報が入ってきていないし、いろいろ苦勞されているというのがよく分かりました。ですから、この点もやっぱり折に触れ、市長がいろいろなところで、市長さん同士とか、同じような気持ちを持っている市長さんたちもいらっしゃると思うので、どうにか上のほうに、厚労省なり、県の福祉部ですか、健康福祉部とかそういったところにも届けて、できるだけやっていってもらいたいなと思っています。

それで、想定外のことが起こって、原子力発電所があのようになってしまって、電源が駄目になってしまって、あのようになってしまったということを考えると、やっぱりしっかりと場合をもって考えて、どんな危機に対しても想定して、それに対応するときの心構えというのはとても大切だと思いました。

それで、藤井部長が独自に考えを持っていく。それは、とても大切だと思うので、ぜひ、これからも生かしていってもらいたいし、受け身ではなくて、こういった危機管理というのは、こうなったらと言って自分たちでしっかりと考えていかないと、いざとなったときには人だよりなんかできないところがあって、最終的にはその自治体の判断で決めていかなくてはいけなくなってしまうので、ぜひ、この辺もよろしくお願いしたいなと思いますし、本当に今回出たいろいろな問題点を上に言って、国の政策とかそういったものにも生かしていってもらわないと、何のために国民、市民が苦勞してきたのか。そういったところもしっかりと訴えていっていただきたいと思います。

受け身はいけないし、その点を飛騨市は前向きでやっていらっしゃるのはよく分かりましたので、頑張ってくださいなと思うし、エールを送っていきたいと思っています。

これで私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔12番 高原邦子 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、12番、高原議員の一般質問を終わります。